

## 私立高等学校における不登校生徒の受入れ体制整備に対する支援について（平成19年度～）

### 1 趣 旨

不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入れ体制を整備する私立高等学校に対し助成する。

### 2 予算額

平成28年度 800万円（平成29年度 800万円）

### 3 補助要件

次の（1）又は（2）のいずれかを満たす全日制高等学校（構造改革特別区域制度による学校を除く。）に対し、補助する。

（1）ア及びイの条件を満たしていること。

ア 高校1年生を対象とした不登校対策クラスを設置するなど、積極的に不登校生徒を受け入れる体制を整えている。

イ 「不登校対策」に従事している「教職員」がいて、かつ一般補助において、標準法により補助できなかった「教職員」がいる。

（2）ア及びイの条件を満たしていること。

ア 5月1日現在在籍する高校1年生のうち、中学3年時に年間30日以上欠席した者（以下「不登校生徒」という。）が実員生徒数の5%以上いる。

イ 常勤の生徒指導担当教諭、又は常勤の養護教諭、養護助教諭若しくは養護職員を加配している。

### 4 平成28年度の補助実績

（1）補助対象校数 2校

（2）補助額 @400万円×2校=800万円

（3）該当補助要件 上記3（1）に該当1校、（2）に該当1校